

県北広域振興局長告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年7月5日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岩泉平井賀普代線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡普代村第7地割字明神30番1地先内	新	m 52.9~19.9	m 106.4
	旧	18.1~12.3	106.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 令和4年7月5日から同年8月5日まで